

第4回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和5年10月11日

上富良野町農業委員会

第4回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和5年10月11日(水) 午後4時00分から午後4時30分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 12名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	3	荒 仁
5	對馬 徹	6	前田 満	7	沼沢 春美
8	向山 直	9	菊地 信幸	10	内田 透
11	谷口 弘道	12	佐藤 良二	13	井村 昭次

4 欠席委員

4	荻子 弘記				
---	-------	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後4時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。礼。ご着席ください。
只今より、第4回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。
定数に達しておりますので、これより第4回上富良野町農業委員会総会を開会いたしま
す。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。事務局長。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
5番 対馬 徹 君 6番 前田 満 君 を指名いたします。

議長 日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。
令和5年10月11日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所16
出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計7筆。地目は公簿現況ともに田。面積は7筆合計で55,423㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和5年10月21日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年3月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所16番 について、提案に関する補足説明を願います。
1番 長谷川岩夫 委員。

長谷川委員 1番 長谷川です。諮問第1号 所16番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇道路沿いになります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所16番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和5年10月11日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が原野で現況が畑。面積は1筆合計で18,813㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は2筆合計で27,198㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は3筆合計で28,397㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計60筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は60筆合計で65,498㎡です。権利移転・設定の理由は贈与となりました。

5番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は2筆合計で1,816㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。

9番 菊地信幸 委員。

菊地委員 9番 菊地です。議案第1号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇

受け手 〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。

〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 2番について、提案に関する補足説明を願います。
10番 内田 透 委員。

内田委員 10番 内田です。議案第1号 2番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いとなります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 2番 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
9番 菊地信幸 委員。

菊地委員 9番 菊地です。議案第1号 3番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○会社○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○沿いとなります。

○○○○さんの再処分に伴い、売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 3番について、これより質疑に入ります。

對馬委員 賃貸借契約だったと思うんですけど、合意解約はしないのか。

事務局 對馬委員のおっしゃる通り賃貸借契約がされていたんですけど、農地法第3条で結んだものでかつ受け手が変わらない場合は、解約せずに3条売買ができます。

對馬委員 賃貸借があっせん会によって行われた場合は解約が必要なのか。

事務局 法律が違うので、あっせん会の場合は解約が必要です。あっせん会で元の受け手と同じ人が買う場合でも、あっせん会までの間で地域に公開しているので解約はすでにされている必要があります。農地法第3条の場合は相対ですので問題ありません。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 3番 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 4番について、提案に関する補足説明を願います。
8番 向山 直 委員。

向山委員 8番 向山です。議案第1号 4番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○会社○○○○さん
所在地は、○○○○の○○道路沿いとなります。

○○○○さんの農地合理化に伴い、贈与となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 4番 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 5番について、提案に関する補足説明を願います。
12番 佐藤良二 委員。

佐藤 12番 佐藤です。議案第1号 5番 について、補足説明いたします。
職務代理

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○沿いとなります。

○○○○さんの再処分に伴い、売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 5番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 5番 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第2号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和5年10月11日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿が畑、現況が農地・採草放牧地以外です。面積は2筆合計で4,648㎡です。
〇〇〇〇番〇〇は平成〇〇年にあっせんにて売買・取得した土地で、その当時には山林の近くの一部しか耕作できない状態でした。その一部も日陰になり耕作をかなり以前からしていないとのこと。〇〇〇〇番〇〇は昭和46年に所有者の父親が取得した土地で、粘土地で不整形な土地で、昭和50年頃には耕作できなくなっていたとのことです。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が畑、現況が農地・採草放牧地以外。面積は1筆合計で11,614㎡です。
当該地は平成〇〇年に農地法第4条による転用の許可を受け、植林をした箇所です。地目の変更をしていなかったため、土地の整理のために申請したとのことです。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
12番 佐藤良二 委員。

佐藤
職務代理

12番 佐藤です。 議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

9月19日に、沼沢委員、内田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は 〇〇地区、〇〇道路沿いと〇〇道路沿いになります。

土地の経過については、事務局の説明とおおりです。
公簿上は畑ですが、農地・採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号1番 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 2番 について、提案に関する補足説明を願います。
9番 菊地信幸 委員。

菊地委員 9番 菊地です。 議案第2号 2番 について、補足説明いたします。

9月19日に、佐藤委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の○○○○さん
所在地は ○○地区、○○○○道路付近になります。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は畑ですが、農地・採草放牧地以外とすることが適切だと思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番 について、これより質疑に入ります。

荒委員 これ植林しているんですね。

事務局 ここについてはすでに植林をしています。手前までしか入れていないのですが、全面植林しています。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号2番 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第4回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局 全員ご起立ください。礼。

以上、諮問1件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時30分

上記第4回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和5年10月11日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____